

# 3 めざすべき都市の姿

ここでは、本市がめざす都市の姿と暮らしについて示します。

本市のめざすべき都市の姿を、

## “人・まち・自然がつながる交流・創造都市” ～交流でつながる創造力でつづく、安全で心地よい都市へ～

とします。具体的には、下記の3つのくらしの実現をめざします。



やすらぎのあるくらし

少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少にともない、生活に対する不安が広がっています。また、大規模災害発生への懸念など、安心・安全に対する危機感が増大しています。

このような状況の中、一人ひとりが豊かな暮らしを実感できる「やすらぎのあるくらし」の実現をめざします。

将来的な人口減少にともなう都市活力の低下が懸念される中、グローバル化による国際交流の活発化にあわせて、交流人口の増加が求められています。

このような状況の中、名古屋大都市圏の中核都市にふさわしい**まち**の鼓動や躍動を実感できる「ときめきのあるくらし」の実現をめざします。



ときめきのあるくらし

地球温暖化の進行や化石燃料枯渇への懸念など、地球環境をとりまく様々な問題が顕在化しています。都市においては、快適な都市生活を継続しつつも都市活動がもたらす環境負荷の抑制が求められています。

このような状況の中、持続可能で水や緑、生き物などの**自然**を身近に感じられる「うるおいのあるくらし」の実現をめざします。



うるおいのあるくらし

# 4 まちづくりの方針

ここでは、めざすべき都市の姿の実現に向けたまちづくりの方針と都市構造について示します。

## ● まちづくりの方針

「めざすべき都市の姿」の実現に向けた「まちづくりの方針」は、下記の3点です。

### 暮らしやすさを実感できる **安心・安全・便利な生活環境づくり**

- 住宅・住環境に対する市民の多様なニーズや志向を踏まえ、適切な住宅が選択できる環境づくりをすすめるとともに、便利に移動できる交通サービスの実現などにより、鉄道駅などを中心に過度に自動車に依存することなく歩いて暮らせる利便性の高い生活圏を形成し、居住を促進します。
- 地震・火災・大雨などの災害に強いまちづくりにより防災性の向上をはかるとともに、良好なコミュニティを形成し、環境にやさしく安心して安全に住み続けることができる住宅・住環境の形成を推進します。

### 名古屋大都市圏を牽引する **交流・創造的活動の場づくり**

- リニア中央新幹線の整備を見据え、名古屋大都市圏※の中核都市として、また国内外との広域交流都市として、都心機能や港湾・空港機能の強化をはかるとともに、地域間連携や交流機能を高める交通基盤の整備をすすめ、国際的・広域的な交流を促進します。
- 道路空間の活用、地域特性を生かした景観づくり、歴史的資源を生かしたまちづくりなどをすすめる中で、交流や創造的活動の舞台にふさわしい個性的な魅力空間を創出します。

### 持続可能な社会を支える **低炭素・自然共生都市づくり**

- 歩いて暮らせる生活圏の創生に向けた取り組みにあわせ、環境にやさしい交通体系の形成をはかるとともに、エネルギーの安定供給や効率的な利用、緑地の保全・再生と緑化の推進などにより、低炭素で快適な都市を実現します。
- 水辺や緑地などの身近な自然の保全・再生、水循環の回復など、人や生き物にとって快適な環境づくりに取り組み、自然と共生する豊かな都市を次世代へ継承します。

名古屋大都市圏  
名古屋市を中心におおよそ半径40～50kmの範囲  
の圏域。

# ● 都市構造

## 1 めざすべき都市構造

「めざすべき都市の姿」の実現のためには、「まちづくりの方針」にそって様々なまちづくりをすすめていくとともに、それらの取り組みが相乗効果を生み出す都市構造を実現していく必要があります。

### ■めざすべき都市構造を考える上での視点

#### 安心・安全な暮らしを支える都市構造



高齢化の進行による高齢者の増加に配慮し、できるだけ自動車に頼らず歩いて暮らせる都市構造、災害に強く多くの人が安心・安全に暮らす都市構造の実現が必要です。

#### 交流社会をリードする都市構造



都市間競争への対応として、都市の魅力づくりが求められており、都市の魅力となるにぎわい・活力を生み出すために、人・もの・情報が行き交い、創造的活動が活発に行われる都市構造の実現が必要です。

#### 地球環境問題に対応した都市構造



地球温暖化への対応として、都市活動に伴い排出されるCO<sub>2</sub>の削減が求められており、エネルギーの安定供給や効率的な利用が可能な都市構造、公共交通が利用しやすく自動車利用台数の削減に資する都市構造の実現が必要です。

#### 都市の効率的な維持管理に資する都市構造



将来的な人口減少に伴い懸念される市財政規模の縮小に備え、道路などの都市基盤や都市施設等の効率的な維持管理が可能な都市構造の実現が必要です。

## ■めざすべき都市構造

# 集約連携型都市構造の実現



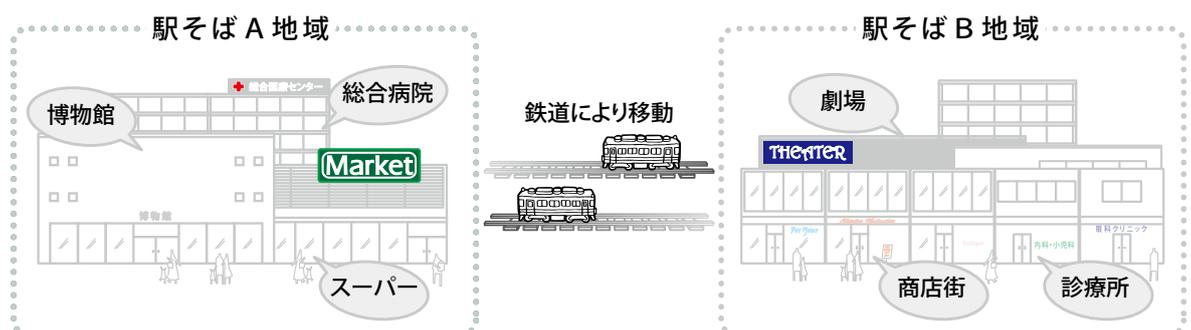
公共交通が利用しやすいなど人と地球にやさしく、人・もの・情報の交流にあわせて創造的活動が活発になるとともに、防災性の向上や都市基盤等の効率的な維持管理に寄与する「集約連携型都市構造」の実現をめざします。

「集約連携型の都市構造」とは、駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業・業務・住宅・サービス・文化等の多様な都市機能が適切に配置・連携されており、さらに景観・歴史・環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている都市構造です。

ここでいう「都市機能が適切に配置・連携」とは、鉄道で結ばれた複数の地域において、現状の都市機能を生かしつつ、相互に補完できるように都市機能を分担して配置することです。そして、さらにその効果を高めるためには、地域の多様な主体が利用者のサービス向上に向けて協力することが必要です。

例えば下図のようにそれぞれの施設がA地域とB地域に配置され、鉄道で結ばれているときに、

- ・鉄道事業者と博物館がそれぞれのお客を増やすために、一日乗車券を見せた人が入館料の割引を受けられるサービスを行うこと
- ・総合病院と診療所が医療サービスを向上させるために、患者カルテなどを共有すること  
など



## ■実現に向けた取り組み

広域的な視点からは、集約連携型都市構造の実現に向けた取り組みを本市が先導的にすすめるとともに、名古屋大都市圏内の各都市が都市機能を集約しつつ連携をはかることで、都市圏内外の交流の促進に資する都市圏構造の実現をめざします。

名古屋市は、集約連携型都市構造の実現に向けて、市内の駅を中心に概ね半径800m圏を基本とするゾーンを「駅そば生活圏」と位置づけ、駅そばまちづくりを中心とした様々な取り組みをすすめます。



■駅そばのイメージ（まちなか）

策定にあたって

1

長期的視点に立ったまちづくりに向けて

2

めざすべき都市の姿

3

まちづくりの方針

4

分野別構想

5

戦略的まちづくりの展開

6

地域まちづくりの推進

7

評価・見直しの方針

8

1 策定にあたって

2 長期的視点に立った  
まちづくりに向けて

3 めざすべき都市の姿

4 まちづくりの方針

5 分野別構想

6 戦略的まちづくり  
の展開

7 地域まちづくりの  
推進

8 評価・見直しの  
方針



■ 駅そばのイメージ (郊外)

## 2 広域的な視点

名古屋大都市圏の魅力・活力を高め一体的な発展をはかるため、都市圏内外の交流を促進することが重要です。

下記の広域計画等を踏まえ、名古屋大都市圏内外の交流の促進に資する都市圏構造の実現をめざします。

### 【中部圏広域地方計画】 平成21年8月 国土交通省策定

- ・日本のロータリーとして国内外との交流・連携をさらに強化し、ものづくり産業を核とした中部圏の活力の一層の向上をはかる等の取組を通じて、「世界のまんなか」と言える圏域を形成していく。
- ・各都市圏がそれぞれの強みを活かしつつ、その拠点となる都市の求心力や拠点性を強化し、活力を向上させるための取組を進める。さらに、郊外への都市機能の拡散を抑制するための取組を進め、各種都市機能が集約した拠点性の高いコンパクトな都市の実現をはかり、各都市圏の活性化へとつなげていく。

### 【愛知県の都市計画区域マスタープラン】 平成23年9月 愛知県策定

- ・分担と連携が多様な交流を生み、それが活力・逞しさへとつながる都市をめざす。
- ・モノづくりという本県の産業の特徴と、道路網、鉄道網、港湾、空港などの社会基盤をいかして、人・モノ・情報が行き交う広域交流軸を形成する。
- ・都市計画区域において、広域交流軸などによる人・モノ・情報の区域間交流を促進し、各区域の魅力をいかしながらさらなる活力を創出する。
- ・区域の特性に応じて、拠点となる地区に都市機能を適切に集積し、住民の生活に密着した機能を有する地区と役割を分担・連携することにより、持続可能で暮らしやすい都市を実現し、区域の一体的な発展をはかる。

凡	例
	特定重要港湾・重要港湾
	空港
	広域・区域拠点
	広域交流軸
	市街地



## ■ 名古屋大都市圏における名古屋市等の役割

愛知県の都市計画区域マスタープランにおいて、名古屋市の都心域※は国際的・広域的な交流を生み出す広域拠点として、また、名古屋港は広域交流・物流拠点としてそれぞれ位置づけられています。

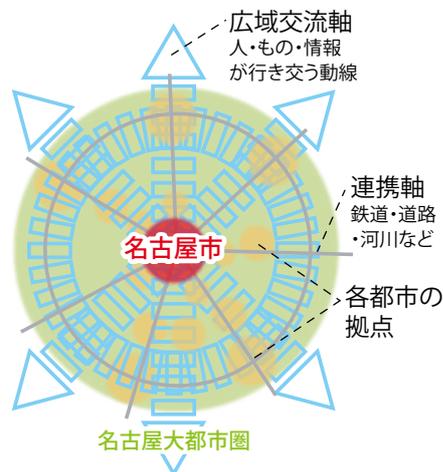
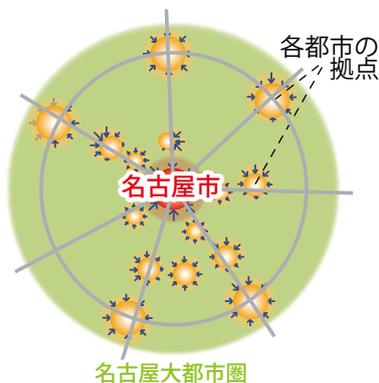
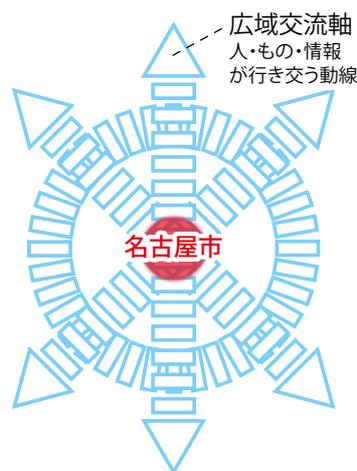
名古屋大都市圏の発展のためには、都市圏が一体となり都市圏内外の交流を促進することが重要であり、名古屋市の都心域や港などの拠点における都市機能の強化をはかるとともに、都市圏内の各都市が求心力や拠点性を高めつつ連携を強化していく都市圏構造の実現が必要です。

名古屋市の都心域や名古屋港等が広域交流の拠点として求められる役割を果たすとともに、広域交流軸などにより人・もの・情報が行き交う多様な交流を促進することで、名古屋大都市圏の一体的な発展に貢献します。

そのために

名古屋市を始めとする都市圏内の各都市は、拠点となる地区に各種都市機能の適切な集積をはかり、求心力や拠点性を高めます。

あわせて、鉄道・道路・河川や港湾・空港などの連携軸を活用して、広域拠点や各都市の拠点間の連携を強化することで、圏域内外さらには国内外の交流を促進します。



※都心域  
概ね出来町通、JR中央線・東海道線で囲まれた区域（都心部を含む）で、金山、千種などを含む区域。

# 名古屋大都市圏における名古屋市等の取り組み

前ページの名古屋大都市圏における名古屋市等の役割と「中部圏広域地方計画」の分野別発展戦略を踏まえた、名古屋市と都市圏内の各都市の取り組みを示します。

## ■交流・連携

- リニア中央新幹線の整備を見据えた都市圏の機能強化
- 都市圏の交流拠点となる都市の活力向上
- 地域特性を生かした都市と農山漁村の連携による地域力向上
- 広域交流ネットワークの形成

## ■活力

- 新しい技術・産業を創出する環境の形成
- ものづくりを支える中小企業の活性化



## ■環境

- 豊かで多様な役割を有する中部圏の森林資源の整備・保全
- 生態系ネットワーク※の形成等を通じた生物多様性の保全・持続可能な利用
- 健全な水環境の構築
- 環境にやさしい交通先進都市圏づくり
- 環境教育・環境学習等を通じた自主的かつ協働による環境保全活動の促進

## ■安心・安全

- 災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築
- 必要な情報を正確に伝達できる情報システムやネットワークの構築

## ■暮らし

- 快適で利便性の高い移動環境の構築
- 身近な景観や自然景観等の保全

例えば…

- 中部圏の魅力を生かした広域観光をすすめるために、名古屋を起点とした周遊型・滞在型の観光を促進すること
- 国内外からの人材・企業誘致や次世代産業の育成のために、関係機関や企業・大学等と協力すること
- 森林の再生や里山林・都市の緑の保全・活用のために、基金の設立を検討すること
- 水の安定供給や、輸入による輸送エネルギーの削減のために、伊勢湾流域の木材を使ったり間伐や植林に協力すること
- 安心・安全・便利で環境にやさしい交通体系を形成するために、公共交通の乗り継ぎ抵抗の低減策を検討すること
- 大規模災害に対応するために、基幹的広域防災拠点の整備や産官学民の連携体制づくりに取り組むこと など

生態系ネットワーク  
保全すべき自然環境やすぐれた自然条件を有している地域を核とし、生息・生育空間のつながりや適切な配置を考慮した上で、これらを有機的につないだネットワーク。

### 3 名古屋市都市構造

集約連携型都市構造の実現に向け、土地利用をはじめとする本市の特性を踏まえ、駅そばまちづくりを中心とした様々な取り組みをすすめます。

#### ■ゾーニング

①土地利用のゾーンとして「都心域」、「市街域※」、「港・臨海域※」を設定します。

##### ◆都心域

◇名古屋大都市圏の中心的な役割を果たす地域

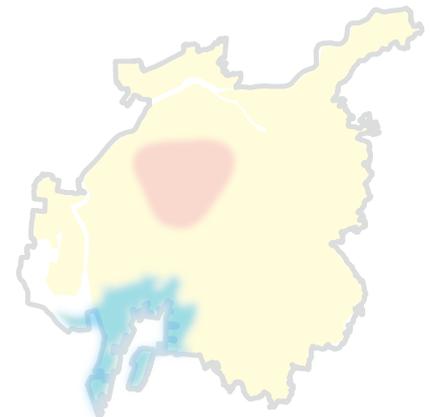
- ・多様な交流を生み出す商業・業務機能などを集積

◇世界に誇れる魅力的な都市空間の形成

- ・歴史・文化資源や界隈性などの活用や良質な住宅の立地を誘導

◇歩いて楽しいまちづくり

- ・道路空間を活用し、ゆとりある快適で魅力的な歩行者空間を創出



● 都心域 ● 市街域 ● 港・臨海域

##### ◆市街域

◇環境にやさしい暮らしの実現

- ・自動車利用から公共交通利用への転換や自転車の利用環境の向上などを促進
- ・高い環境性能を備えた住宅供給の促進をはじめとする住宅ストック全体の環境負荷の低減

◇住工複合地の改善

- ・他の用途との調和をはかりながら工場の適正な操業環境を維持

◇地域特性に応じた災害に強い市街地の形成

- ・古くからの既成市街地では、地域資源などの活用とともに防災性を向上
- ・大雨などによる浸水の危険性が高い地域では、浸水対策を強化
- ・都市基盤の整備が必要な地域では、緑地の保全など自然環境との調和に配慮

◇樹林地や農地の保全、市街地の緑化

- ・樹林地や農地の保全策の立案・活用にあわせ、道路や宅地の緑化により市街地の緑化を促進

市街域  
市街化区域のうち都心域及び港・臨海域を除く区域。

港・臨海域  
概ね国道23号及び名鉄常滑線で囲まれている区域。

◆港・臨海域

◇適切な土地利用誘導

- ・工業系の土地利用を基本としつつ、大規模工場跡地などは、周辺環境と調和した土地利用を誘導

◇防災性の向上と港湾機能の強化

- ・港湾における防災性の向上をはかるとともに、物流機能の集積により、国際産業ハブ港※としての役割を強化

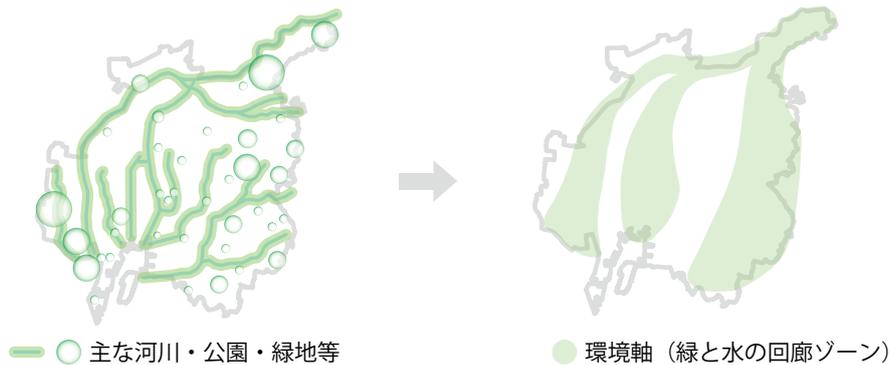
◇市民に親しまれる港づくり

- ・ウォーターフロント※の特性を生かした、特色ある交流・商業等の都市機能を集積

②環境のゾーンとして「環境軸（緑と水の回廊ゾーン）」を設定します。

◆環境軸（緑と水の回廊ゾーン）

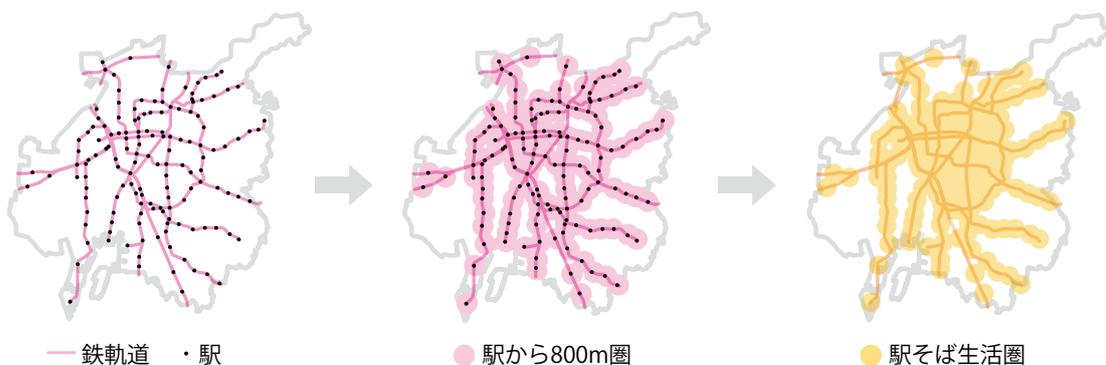
現状の主な河川・公園・緑地等をつなぐ帯状のエリアを「環境軸（緑と水の回廊ゾーン）」とします。



③駅を中心とするゾーンとして「駅そば生活圏」を設定します。

◆駅そば生活圏

駅から概ね半径800mの圏域に、地下鉄の環状線で囲まれる部分を含めて、「駅そば生活圏」とします。



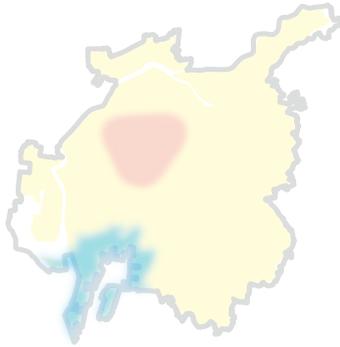
国際産業ハブ港  
日本のものづくり産業の集積地である中部地域の産業等と一体的に機能し、日本経済と産業の国際競争力を支える海運の拠点。

ウォーターフロント  
海岸や河川などに面する水際の地帯。

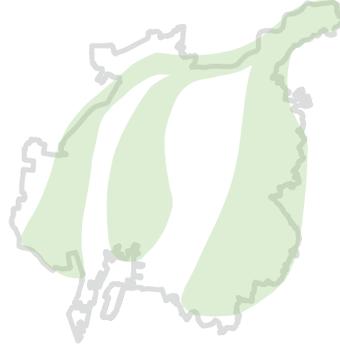
1 策定にあたって

①都心域、市街域、港・臨海域と、②環境軸（緑と水の回廊ゾーン）と、③駅そば生活圏を重ね合わせたものをめざすべき都市構造のゾーニングとします。

都心域、市街域、港・臨海域



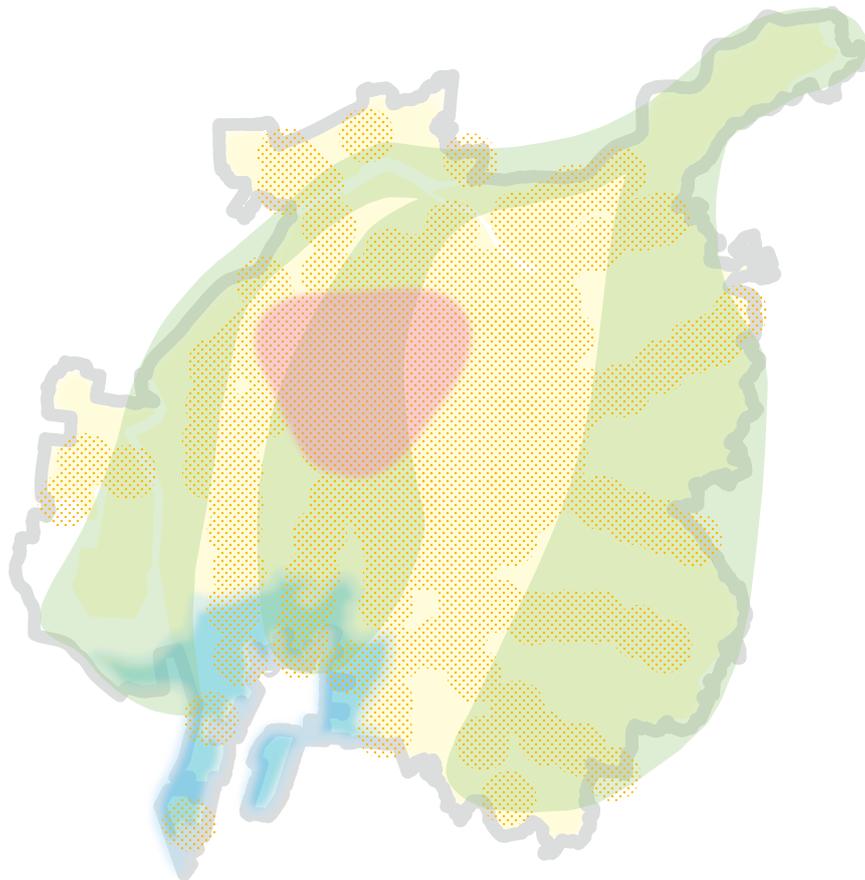
環境軸（緑と水の回廊ゾーン）



駅そば生活圏



めざすべき都市構造のゾーニング



● 都心域    ● 市街域    ● 港・臨海域    ● 環境軸    ● 駅そば生活圏

2 長期的視点に立ったまちづくりに向けて

3 めざすべき都市の姿

4 まちづくりの方針

5 分野別構想

6 戦略的まちづくりの展開

7 地域まちづくりの推進

8 評価・見直しの方針

## ■ 目標年次（2020年）までの取り組み

### ◆取り組み方針

本市の人口増加が2025年頃まで続くことを前提に、特に駅そば生活圏における居住人口の増加をはかるとともに、市内外の交流人口の増加をはかる駅そばまちづくりをすすめます。

大規模な災害にそなえ、防災性の高い都市構造の構築をすすめます。

将来的な人口減少により懸念される空地・空家の増加などと、それに伴う地域環境の悪化や都市経営の非効率化に対し、適切な対応策の検討をすすめます。

### ◆取り組み1

前ページのめざすべき都市構造のゾーニングを見据えて、当面は、右図の駅そば生活圏において、

「都市機能の更なる強化」※1と  
「居住機能の充実」※2をはかります。

駅そば生活圏



#### ※1 都市機能の更なる強化とは

地域の実情に応じて、商業・業務・サービス・文化施設等の集積や生活利便施設等の充実をはかるとともに、多様な施設の整備にあわせ、優れた景観形成や個性的な魅力空間の形成をはかるとともに、地域全体の価値を高めること。

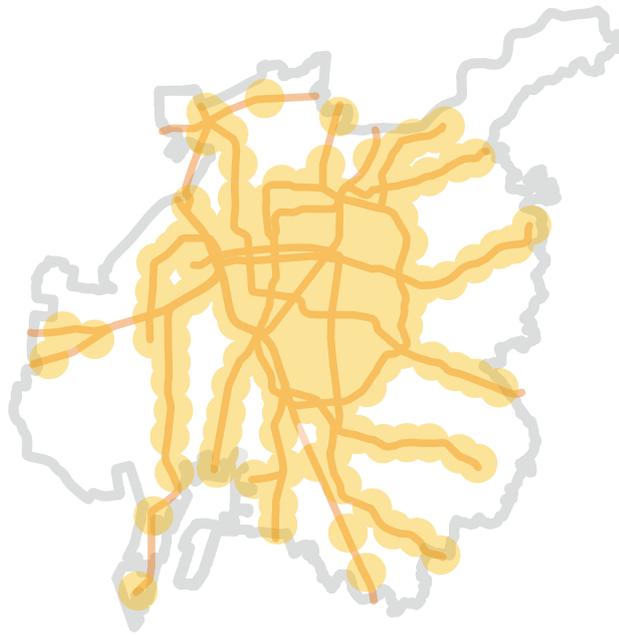
#### ※2 居住機能の充実とは

都市機能の強化にあわせて、多様な居住ニーズに対応しつつ、安心・安全・快適に暮らすことができる住宅・住環境づくりをすすめ、居住地としての魅力を高めるとともに、居住地を選ぶ際の選択肢としてもらうこと。



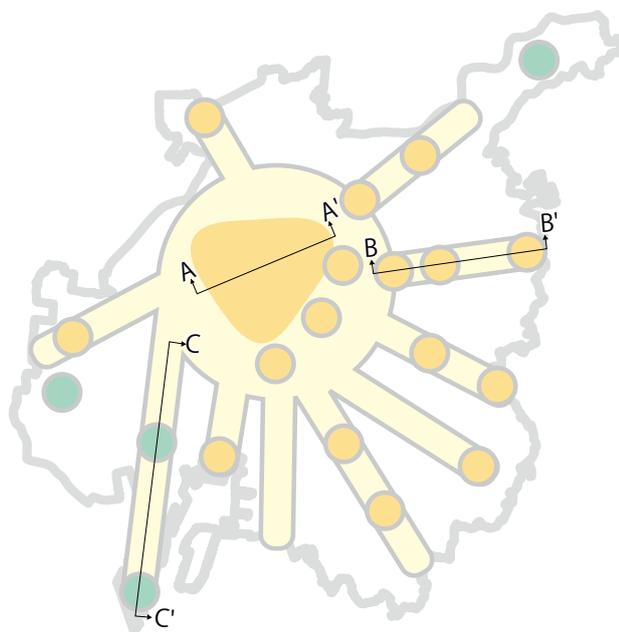
◆取り組み2

都市機能の更なる強化と居住機能の充実を効率的・効果的にすすめるために、駅そば生活圏等に拠点を設定します。

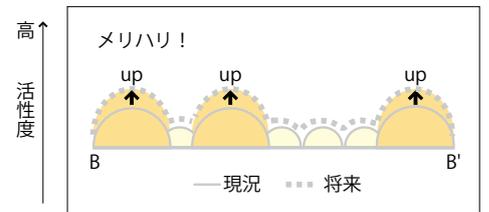
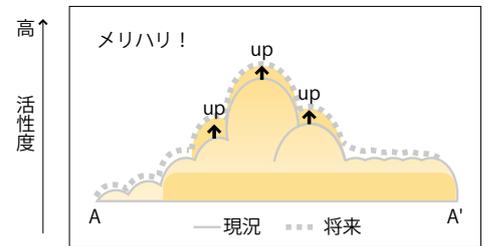


駅そば生活圏等に拠点を設定

拠点の設定による、都市機能の更なる強化と居住機能の充実を「活性度」で表したイメージは下図のとおりです。



○ 駅そば生活圏 ● 都心域 ● 強化する拠点 ● 形成する拠点



拠点において地域特性や地域資源の活用により拠点性の強化をすすめ、拠点を含む駅そば生活圏全体の活性度を高めます。

拠点設定の考え方および拠点での取り組みは、下記のとおりです。

都心域を除き、次の①～⑥の考え方で拠点を設定します。なお、都心域については、域内の各駅が連担し高い拠点性を発揮していることから、概ね全域をひとつの拠点とします。

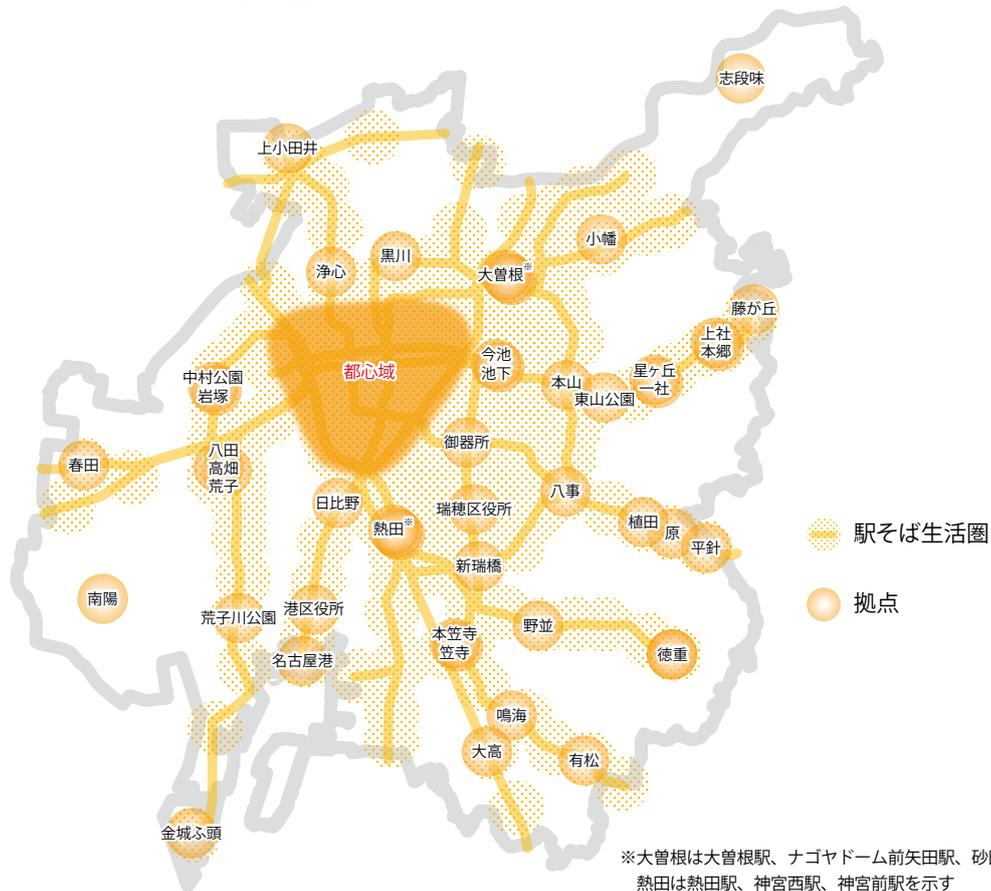
【強化する拠点】

駅そば生活圏において、

- ①周辺の土地利用が商業系で乗降客数が多い駅
- ②乗降客数が多い乗換駅または端末駅
- ③主要な観光施設の最寄り駅
- ④古くからまちの中心となっている所の最寄り駅
- ⑤区役所または支所の最寄り駅

【形成する拠点】

- ⑥大規模な面整備等を行う所



なお、駅そば生活圏の外にある拠点については、すでに駅そば生活圏とつながる一定の公共交通サービスが確保されている箇所を除き、公共交通サービスの確保が課題です。

◆取り組み3

避難地・避難路の整備をすすめるなど、都市の防災構造化をはかります。また、空地の集約などを含めた土地・建物の転用や利用促進策の検討、地域環境の維持・向上のための地域ルールづくりなどへの支援をすすめます。

1 策定にあたって

2 長期的視点に立ったまちづくりに向けて

3 めざすべき都市の姿

4 まちづくりの方針

5 分野別構想

6 戦略的まちづくりの展開

7 地域まちづくりの推進

8 評価・見直しの方針

## ■将来都市構造図

「ゾーニング」、「目標年次（2020年）までの取り組み」を踏まえた、将来都市構造図を示します。

